
ホットニュース(平成14年度／第59号)

●今月の業界ホットニュース／和風の街並み整備

近年、和風の街並み整備に取り組んでいる街が、調べたわけではないがかなり増えてきたように思う。

早くから伝統的建造物群保存地区等に指定されて、じっくりと整備されてきた倉敷、高山、京都、金沢などの著名な都市に限らず、小さな街でも一寸したストックを活用して街並み整備に努力しているように感じる。関東では小江戸と呼ばれる川越、佐原、栃木などが思い浮かぶが、訪れる機会が少なく残念だが、関西の方が多種多彩のように見える。琵琶湖の東岸には長浜、彦根、近江八幡と3都市が連担し、それぞれ趣の異なった和風の街並みを整備して休日にはかなりの人出があるようだ。

和風の街並みが観光資源にもなりうるであって、なかには街路事業に合わせてテーマパーク的な和風街並みを創造し、行き過ぎの感が否めないところもある。しかし、それはそれとして一つのテーマのもとに街並みを整備することは、地区住民全員の努力の結果であり、街づくりの一つの到達点である。

歴史的なストックを持ちながらこの種の街づくりに未着手の所も、資産の活用できるうちにその活用に配慮した街づくりに取り組んでもらいたいと思う。

(代表取締役 堀田 紘之)

●青年海外協力隊レポートvol.20～生活するという事

モロッコで暮らし始めた頃、「モロッコは旅行(観光)するにはいいところだが、住むには大変なところだ」と思っていた。もう2年近くも生活してきたわけだが、結論としてもやはり同感である。しかし、よく考えてみればそれも当たり前で、観光だったらいいところだけを見ていけば済み、生活に伴った苦労というのは味わわずに済む。しかし、そうかと言って、モロッコの生活水準が低いわけではなく、都市部にいれば電気・水道は何の不自由もなく使え、農村部でも中心集落にいれば電気も水道も使えるということがほとんどである。また、電話もインターネットも使えるし、今では携帯電話の方が普及しているくらいである。一方で、食料などは週に1、2回ほど立つスーク(市場)に行けば安くて新鮮なものが手に入り、日用品も質を問わなければ大抵のものは揃う。

それでは、モロッコの生活のどこが大変なのだろうか。イスラムの難しさ、という人もいるが、そう言ってしまうのは簡単で、もっと別なことのような気もする。根本的な考え方が違うため、納得がいかないことを議論してみても理解されず、あきらめるしかないこともよくある。日本で一般的に通用している資本主義的または合理的考え方が、ここでは通用しないのだ。

かといって、決してモロッコ人のヒトが悪いわけではなく、いい人は貧しい人の中にも金持ちの人の中にもたくさんいる。人を受け入れるのに垣根がなく、困っているときには手を貸してくれる。そんな人たちに会おうたびに、モロッコという国を見直すことができ、そういう人たちがいたからこそ、2年間やってこられたのだろうと思う。いいところも悪いところも知り尽くし、人の恩を感じることができるのも生活してきたからこそであり、振り返ってみればかけがえのない時間であったと実感している。

(都市計画部 酒井 タ子)

●「敷地面積の最低限度」用途地域に位置づけなるか

江戸川区に住んで5年になる。都内では現在、用途地域等の見直し作業を一斉に行っているところであり、江戸川区でもこの時期素案の地元説明会を開催している。先日、自宅の近所で開催された地元説明会に出席してきた(区民として)。

江戸川区では見直しの目玉のひとつに、商業系用途地域を除く全域に敷地面積の最低限度規制を盛り込んだことが特筆される。規模は70・である。これまで都市計画において敷地面積の最低規模を設定できたのは、用途地域では低層系の住居専用地域のみであり、他には地区計画での位置づけである。今回の見直しに当たっては、昨年の法改正においてすべての用途地域に敷地面積の最低限度規制を指定することが可能になったことを受けて、早速制度の導入に踏み切ったところである。23区では世田谷区も同制度の活用を表明している(世田谷区は100・)。

江戸川区の説明では、土地の細分化を防ぎ良好な市街地を作っていくという目的のほかに、子供の成長に伴いファミリー層が広い家を求め区外に転出する傾向を食い止め、区内定住を促すためには相応

の住宅規模が必要となるため、これを都市計画の面から支援するということを強調していた。

江戸川区では現実に、敷地が50・規模の木造3階建て住宅が分譲され需要もある状況なので、同制度の導入には反対意見が続出するのでは？と思いながら区の説明を聞いていた。ところが区民の反応には反対を表明するような意見はなく、むしろミニ開発の抑制につながる制度の運用を求める意見もあり、予想外の反応に正直拍子抜けした。

説明会に出席していた区民は30人ほどで、しかも全員が土地所有者ではないだろう。この場でも出された意向が区民の総意ではないだろうが、土地の細分化を抑制する提案は少なくとも完全否定されなかった。都は平成16年夏頃の都市計画決定を予定している。その間の行く末を注視したい。

(都市計画部 津端 知也)

アルメックホットニュース(平成15年2月15日発行)

////////////////////